

## 中期経営計画の更新（2010年度～2012年度）について

平成22年3月24日  
（株）日本証券クリアリング機構

### 1. 今年度の業務総括

今年度に取り組むべき施策として掲げた課題については、以下のとおり、着実に対応を進めた。

#### 1. 信頼ある業務遂行力の向上

- ・ 「リスク管理制度の総合的な見直し」の一環として、代用有価証券の評価方法の変更を実行に移した。
- ・ リスク管理制度の総合的な見直しにより導入した担保モデル及びストレステストの適正性についてレビューを実施した。
- ・ 東京証券取引所の新株式売買システムの導入に合わせて、約定データの日中の把握を可能とした。
- ・ 担保の日中預託制度の導入に向け、海外清算機関における担保制度の調査を行った。
- ・ 取引所売買システムの処理能力の増強に対応するため、清算システムの処理能力を2,180万件から2,800万件まで増強した。
- ・ BCP対応の一層の精緻化を図るべく、証券保管振替機構と連携して、実機を用いたメインサイトからバックアップサイトへの切替え訓練を実施し、運用ノウハウの蓄積に努めた。
- ・ 自社オペレーショナルリスクの低減に向けて、ERMを実施した。

#### 2. 提供する清算機能の拡充

- ・ 東京証券取引所とともに「OTCデリバティブに係る清算業務検討ワーキング・グループ」を設置し、金利スワップ取引及びCDS取引の清算の取扱いに係る制度面、システム面の具体的な検討を進めた。
- ・ PTSにおける有価証券の売買を債務引受けの対象とすることとし、制度要綱を公表した。
- ・ 株券電子化後の決済制度改革として、東京証券取引所及び証券保管振替機構とともに、5日目決済制度等の廃止を実行に移した。

## ・当社を取り巻く環境の変化

一 昨年世界的な金融危機に端を発して金融市場におけるリスク削減に向けた取り組みがなされる中、各種金融商品に対して清算機関を積極的に活用していく動きがあり、清算機関を取り巻く状況が急速に変化している。当社としても、こうした動きに迅速かつ適切に対応することが必要となっている。

- ・ 本年1月に金融庁が「金融・資本市場に係る制度整備について」を公表し、金利スワップ取引（プレーン・バニラ型）と CDS インデックス取引に対する清算機関利用が義務付けられることとなった。また、我が国に清算機関が分立している状態について、清算コストの削減という観点からの検討が求められている。
- ・ CPSS/IOSCO は、金融市場の安定性強化に向け、「清算機関のための勧告(2004年)」の見直しを行っている。市場関係者の清算機関に対する利用ニーズが高まっていることから、清算機関のリスク管理の一層の強化が注目されている。
- ・ 取引所において、多様化する投資需要に応える観点から、上場商品の品揃えの拡充に積極的に取り組んでいる。
- ・ 欧米において、CDS取引の取扱いを開始する清算機関が相次いだ。また、欧米の金融インフラによるアジアへの進出が加速するなど、世界的に清算機関間の競争が激しさを増している。

## ・今後の経営方針

### 1. 「清算機能提供範囲の一層の拡大」

一 昨年の金融危機に端を発して世界規模で行われているリスク削減に向けた取り組みにおいては、各種金融商品について清算機関を活用していく動きが拡がりを見せしており、我が国においても、OTCデリバティブ取引に対して清算機関の利用を義務付ける方針が示されている。

一方で、清算集中の一形態として外国清算機関の日本参入を認める方向性が示されており、幅広い商品を取り扱う欧米の有力清算機関との競合は避けて通れない状況となっている。加えて、国内の5つの清算機関が分立している体制のあり方についても検討を促されている。

こうした中、これまで現物から派生商品まで幅広く清算業務を行ってきた当社が、その清算機能をより多様な商品に提供することは、取引の効率性・利便性及び安全性の向上、ひいては我が国金融・資本市場の健全な成長に資するものであり、市場関係者のニーズに応えるものであるといえる。したがって、経営方針の第一の柱として「清算機能提供範囲の一層の拡大」を掲げることとし、日本を代表する証券イ

ンフラとしてのプレゼンスを確保すべく更なる成長の可能性を探っていくこととする。

## 2. 「リスク管理機能の更なる強化」

清算機関を積極的に利用する動きが拡がりをみせる中、同時にリスクの集中度合いも高まることに懸念する意見も出ており、CPSS/IOSCO は、清算機関のリスク管理能力を更に厳格なものとするべく、「清算機関のための勧告（2004年）」の見直しを行う旨公表している。

また、バーゼル委員会においては、勧告等を満たさない清算機関を利用した取引にキャピタルチャージを課す検討もなされており、清算機関においては、高水準のリスク管理機能を提供できるかについて問われる状況となっている。

当社は、これまでもリスク管理強化の諸施策に取り組んできたが、金融・資本市場に対し、より強固なリスク管理機能を提供することは、何よりも重要であることから「リスク管理機能の更なる強化」をもう一つの経営方針の柱とし、清算サービスの一層の質の向上に努め、当社としての更なる成長に繋げていくこととする。

## 事業計画

### 1. 「清算機能提供範囲の一層の拡大」に関する施策

- ・ P T S 売買の清算開始に向けて、具体的な業務体制の整備を行う。
- ・ O T C デリバティブの清算の取扱いに関し、制度面、システム面、収支面の詳細な検討を進める。
- ・ 取引所における新商品の導入に伴う対応を実施するとともに、市場参加者の清算・決済に関するニーズを捉えた対応を行う。
- ・ 機能面の一層の充実を目指し、次期清算システムの検討に着手する。
- ・ 国内外の清算機関との連携について検討を行う。

### 2. 「リスク管理機能の更なる強化」に関する施策

- ・ 担保の日中預託制度導入に向けて、市場関係者と具体的な検討を進める。
- ・ CPSS/IOSCO が行う勧告の見直しを踏まえつつ、リスク管理機能について更なる質の向上を図る。
- ・ 情報セキュリティ基準の見直しや業務の品質向上のための活動を通じて、事業基盤の強化を図る。

以 上